



第31期少年指導委員委嘱式

令和8年7月9日（木）、市役所正庁で、秋田市少年指導委員委嘱式が開催されました。

第31期の少年指導委員は、小学校PTA推薦が45名、中学校PTA推薦が27名、地区少年指導委員会推薦が170名で合計242名です。式では、副市長から代表者に対して委嘱状を交付した後、10年の長きに渡り、青少年の健全育成にご尽力いただいた12名の方々に感謝状が贈呈されました。

委嘱式に続いて行われた事務説明会では、「少年指導委員のしおり」「巡回指導について」の動画を視聴し、具体的な活動や心構えなどを学んでいただきました。

昨今、少年非行の全国的な傾向として、非行少年、不良行為は、ともに減少していたものの、近年再び増加しています。青少年の非行防止、健全育成を見守っていくためには、少年指導委員の皆さまの存在は欠かせません。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

感謝状贈呈の様子



「社会を 明るくする運動」 総理大臣メッセージ 伝達

法務省では、7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の強調月間としています。“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

第76回“社会を明るくする運動”
秋田市推進委員会では、令和8年

7月15日・17日に、広報車で市内を巡回しました。保護観察所や各市民サービスセンターにおいて、内閣総理大臣メッセージの伝達や広報活動を行い、多くの方に周知を行うことができました。



メッセージ伝達の様子

7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

毎年7月1日から7月31日は、国が「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、

青少年の被害・非行防止のための活動を全国で集中的に実施することとしています。

インターネットの危険とは？

スマートフォンの普及や青少年のSNS等を利用する時間の増加により、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性が高くなっています。SNS等を使って、性的な目的で子どもを狙ったり、ネットいじめ、プライバシーの侵害、ネットを利用したドラッグの販売など様々な犯罪に巻き込まれる可能性があります。

子どもをインターネットの危険から守ろう！

保護者がフィルタリングの重要性を理解し、上手に使ってお子さんの安全を守りましょう。また、「親子のルールづくり」、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能を活用し、お子さんが犯罪やトラブルに巻き込まれる危険を未然に防止しましょう。

もしトラブルに巻き込まれたらすぐに相談を！

もし被害を受けたらすぐに最寄りの警察へご相談を。また非行、いじめ等の少年に関する不安なことがありましたら、わかくさ相談電話(884-3868)へお電話ください。



薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ」！

危険な誘いはあの手この手で子どもたちを脅かします。近年、若年層による大麻の乱用拡大が著しいです。また、市販薬の過量服薬(オーバードーズ)については、心と体を傷つける危険な行為です。未然に防ぐには、子どもたちの様子を注意深く見守ることが大切です。

※詳しくはこども家庭庁ホームページをご覧ください。 <https://www.cfa.go.jp/top>

巡回日誌から

- ・子どもたちは出店もある夏祭り会場に親子でいる状況が多く、目立った子どもたちはいませんでした。少年保護育成委員7名と東警察署少年係2名も一緒に巡回しました。声かけの仕方も初めての委員の方々は勉強になったと話していました。(広面夏祭り会場周辺:東部地区)
- ・ぼぼろーど、アルヴェホールで高校生のグループが多数おり、声かけや広報物の配布を行いました。あいさつや「忘れ物をしないでね」等の声かけに、返事やお礼をしっかりとしてくれました。特に問題はありませんでした。(定例巡回)



東部地区少年指導委員会から総会の様子のお写真が届きました。



わかくさ相談電話に 相談してみませんか？

わかくさ相談電話では、青少年に関する悩みや心配事の相談を受付けています。

友達や学校、勉強、家族のこと、一人で悩まず相談してみてはいかがでしょうか。ぜひお気軽にご利用ください。

わかくさ相談電話
018-884-3868

お知らせ

7月1日～31日

第76回“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間

8月3日～6日

竿燈まつり特別巡回

8月25日

地区少年指導委員会代表者会議
(アルヴェ2階多目的ホール)

